

○篠栗町広報紙有料広告掲載取扱要領

平成23年2月24日

要領第1号

改正 平成29年6月1日要領第3号

(趣旨)

第1条 この要領は、篠栗町広告掲載取扱要綱（平成22年要綱第2号。以下「要綱」という。）第5条の規定に基づき、町が発行する広報ささぐり（以下「広報紙」という。）への有料広告の掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載位置)

第2条 広告を掲載する位置は、次のとおりとする。

- (1) 中面の下1段
- (2) 最終面の下1段

(枠数及び大きさ)

第3条 広告の枠数は、広報紙の発行1回につき次のとおりとする。

- (1) 中面 8枠
- (2) 最終面 2枠

2 広告は、1枠又は1ページ内で左右に接する2枠を結合した枠に掲載することができるものとする。

3 広告の大きさは、次のとおりとする。

- (1) 1枠 縦46mm×横119mm
- (2) 横2枠 縦46mm×横239.5mm

(掲載料金等)

第4条 広告掲載料金は、1枠当たり1回につき次のとおりとする。

- (1) 中面 7,000円
- (2) 最終面 10,000円

2 広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）は、町長が指定す

る期日までに、広告掲載料金を納付しなければならない。

- 3 既に納められた広告掲載料金は、還付しない。ただし、町長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

(募集)

第5条 広告の募集は、広報紙、町のホームページ又はその他の方法により行うものとする。

- 2 広告の募集は、広報紙5月号から翌年4月号までについて、別に期間を定めて行うものとし、当該期間に申込みが無かった広告枠については、随時募集を行うことができる。

(申込み)

第6条 広告の掲載を希望する者（以下「申込者」という。）は、広報紙広告掲載申込書（様式第1号）に広告の原稿案を添えて、町長が指定する日までに提出するものとする。

(掲載の決定)

第7条 広報紙に掲載をしようとする広告は、要綱及び篠栗町広告掲載取扱基準に基づいて審査し、掲載の可否を決定するものとする。

- 2 申込みが既定の枠数を超えた場合は、次の各号の順位により掲載を決定する。ただし、随時募集の期間においては、申込み順に決定する。

- (1) 町内の業者の広告
- (2) 希望掲載回数が少ない広告
- (3) 抽選

- 3 町長は、広告掲載の可否を決定したときは、広告掲載決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知する。

(広告主の責任等)

第8条 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。

- 2 広告原稿の作成経費は、広告主の負担とする。

(掲載の取消)

第9条 町長は、広告主又は広告の内容等が次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 広告主が指定する期日までに広告掲載料を納付しないとき。
- (2) 広告主が指定する期日までに広告原稿を提出しないとき。
- (3) 広告主が町税等を滞納しているとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が特に広告掲載に支障があると認めるとき。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年6月1日要領第3号)

この要領は、公布の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

篠栗町長 殿

・住所 (〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

・名称(氏名) \_\_\_\_\_ ㊟

・電話・FAX番号 \_\_\_\_\_

・担当者氏名 \_\_\_\_\_

・メールアドレス \_\_\_\_\_

広報紙広告掲載申込書

下記のとおり「広報ささぐり」への有料広告の掲載を申し込みます。

記

1 掲載を申し込む広告の概要

--

※ 掲載する広告の原稿案を、別に添付してください。

2 掲載を希望する月と枠数( 年5月～ 年4月)

(1) 掲載を希望する月の欄に、希望する枠数(1又は2)を記入してください。

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

(2) 掲載を希望する面について、①と②それぞれ、該当するものに○印を記入してください。

① 掲載を希望する面について

ア. 中面への掲載を希望する

イ. 最終面への掲載を希望する

② 申し込み多数により、希望に添えなかった場合について

ア. 他の面に空きがあれば、掲載してもよい

イ. 希望する面以外には掲載を希望しない。

様式第2号(第7条関係)

篠 栗 第 号  
年 月 日

様

篠栗町長  
(まちづくり課)

広報紙広告掲載決定通知書

年 月 日付で申し込みのあった広報紙への広告掲載について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定内容

下記のとおり掲載します。  
(掲載できません。理由)

2 広告を掲載する号と枠数( 年5月～ 年4月)

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

※数字は広告掲載の決定枠数、2の場合は2枠に1広告を掲載。

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第7条関係)